

# 国立大学教員養成系学部における外国人児童生徒のための教育

中村 琢<sup>\*1</sup>, 今井 亜湖<sup>\*2</sup>, 田中 伸<sup>\*3</sup>

日本の初等中等教育では、増加する外国籍児童生徒や、日本語指導の必要な帰国児童生徒(以下、「外国人児童生徒」とする)のための教育の整備が求められている。本研究では、日本の公立学校で学ぶ日本語指導の必要な児童生徒のための教育について、日本の教員養成機関の取組の実態把握のために、国立大学教員養成系大学・学部の授業の開講状況をウェブシラバスを用いて調査した。その結果、7割の大学で言語学中心の授業を用意しており、教科教育と連携した授業は展開されていないことが明らかとなった。

〈キーワード〉外国人児童生徒、教員養成、取組実態調査、ウェブシラバス

## 1. 研究の背景

### 1-1 外国籍者の増加

1990年の出入国管理及び難民認定法の改正以降、日本に住む外国籍者は急増しており、2017年現在その数は200万人を超えている。2011年の東日本大震災の影響で一旦は減少したが、再び増加傾向に戻っている。法務省統計によると、2016年12月時点で238万人の外国籍者が日本に暮らしており、国籍はアジア圏が全体の8割を占める197万人で最も多く、中でも中国70万人、韓国45万人、フィリピン24万人、ベトナム20万人などとなっている<sup>1)</sup>。背景には日本の企業による外国人労働者の受け入れの増加や、外国人留学生、研修生、技能実習生の増加、さらには国際結婚の増加などがある<sup>2)</sup>。留学生の増加には、国費奨学金による留学生招致事業の開始や、大学における留学生宿舍の整備など、受け入れ態勢の拡充なども関係している。

このような外国籍者の増加に伴い、日本の公立学校で学ぶ外国人児童生徒数も増加している。両親の就業や留学、結婚などの理由により、来日または帰国した子どもたちである。公立学校に在籍する外国人児童生徒数は、2004年以降、約7万人で推移しており、2015年では76,282人であり、その内訳は小学校45,267人(全体の0.7%)、中学校21,437人(全体の0.6%)、高等学校8,725人(全体の0.4%)、中等教育学校131人、特別支援学校

722人となっており、決して少数ではない子どもたちが日本で学んでいる。

都道府県別に分布をみると、すべての都道府県に外国人児童生徒が散在している。それも均等に分布しているわけではなく、製造業、工業地帯が密集している愛知県が最も多く5,000人を超えている。次いで神奈川県、静岡県とともに2,500人超、東京都、三重県、大阪府、埼玉県は1,000人を超えている。

これらの外国人児童生徒のすべてが、日本語指導が必要なわけではなく、親の世代から長期間日本に在住し日本語や日本文化に理解を持っている場合は、日本語の指導や配慮は必要ではない。一方、日本国籍者であっても海外に長期間滞在していて帰国した場合等に、日本語指導が必要なケースもあり、一人ひとり状況は異なっている。

### 1-2 日本語指導を必要とする子供たち

公立学校に在籍する外国人児童生徒約7万人のうち4割が、日本語指導を必要としており、その数は年々増加傾向にある。帰国児童など日本国籍で日本語指導を必要とする児童生徒は、2004年には3,137人であったが、これも年々増加し2014年には7,897人と2.5倍に増えている。その7割強が小学生で特に低学年ほど日本語指導を必要とする児童が多い。

\*1 岐阜大学教育学部理科教育講座 \*2 岐阜大学教育学部学校教育講座 \*3 岐阜大学教育学部社会科教育講座  
Education of foreign students who need Japanese language instruction in the faculty of education of Japanese national universities

公立の小中学校で日本語指導の必要な児童生徒の在籍する学校は、6,864校(全体の22.7%)と多く、そのうち76%が5人未満の在籍数である。公立小中高等学校等に日本語指導の必要な児童生徒が在籍する市区町村は862市区町村(全体の49.5%)となっており、日本語指導の必要な児童生徒が散在している傾向が見られる。

日本語指導の必要な外国人児童生徒の母語は、ポルトガル語7,691人(30%)、中国語5,529人(21%)、フィリピン語4,539人(17%)、スペイン語3,368人(13%)などが上位となっている。日本国籍の帰国児童生徒の使用言語は、フィリピン語2,127人(28%)、日本語1,692人(23%)、中国語1,409人(19%)、英語656人(9%)、ポルトガル語384人(5%)、スペイン語308人(4%)となっており、言語面においても多様化が見られる。日本語を第一言語とする帰国児童生徒であっても、日常会話を理解できる力が身につけていても、日本の通常学校の授業に参加する力(学習言語としての日本語の習得)があるとは限らない。

日本に在住する外国籍の児童生徒すべてが日本の学校に在籍するわけではなく、在日外国人学校やインターナショナルスクールなど、多様な選択肢がある。しかし、それらの学校は一般に学費が高く、現実には社会的経済的事情から多くが日本の公立学校で学んでいる。

学校現場では増加する多様な外国人児童生徒の指導に、担当者のレベルでは様々な工夫がなされ、取り組まれている。これらの児童生徒の状況は、一人ひとり異なっており、その都度個別の対応が求められる。学校側も教育委員会も、状況をあらかじめ予測できないことから、専門教員の配置や教材の準備等の事前の対応が難しい状況である。また、指導主事や担当教員は数年間で異動があり、次に担当する教員がまたゼロから手探りで準備するなど、様々な課題がある<sup>34)</sup>。

### 1-3 日本語指導を必要とする児童生徒の教育

こうした状況から、外国人児童生徒の教育支援の充実を図ることが急務になっている。文部科学省は今後この問題にどのように取り組むべきか、「学校における外国人児童生徒等に対する教育支援の充実方策について」における見解を次の4点にまとめている<sup>35)</sup>。(1)指導体制の整備・充実、(2)教員・支援員等の養成・確保、(3)指導内容の改善・充実、(4)就学・学習・就職の促進、である。

(1)指導体制の整備・充実では、拠点校等の事例・モデ

ルの把握と普及、拠点校等を中心とした広域の指導・支援体制の構築、日本語指導、教科指導、生活指導等のコーディネートを担う担当教員の配置の拡充と、NPO、大学、社会教育、福祉等、関係機関との連携・協働、などを挙げている。

(2)教員・支援員等の養成・確保では、外国人児童生徒の教育を担う教員の養成・研修のモデルプログラムの開発・普及、各種研修(初任者研修、十年研修、免許状更新講習等)で扱うプログラムの充実、教職大学院と連携した研修プログラムの構築、支援員に対する研修機会の充実、などを挙げている。

(3)指導内容の改善・充実では、「JSL(Japanese as a second language)カリキュラム」による指導を行うための指針、手引き、教材等の情報をパッケージとして提示、中等教育の指導内容の検討、各学校で開発・蓄積された教材の共有・活用の促進、などを挙げている。

(4)就学・学習・就職の促進では、幼稚園・保育園と連携した就学前の日本語初期指導の取り組み推進、企業と連携した進路指導・キャリア教育・インターンシップの取り組み推進、イマージョン教育の検討等、個性を伸長するための特例的な学校の推進、SGH(スーパーグローバルハイスクール)を活用した外国語による授業によるグローバルリーダー育成のモデル校の推進、などを挙げている。

これらの方策に基づいた文部科学省による支援事業には、次に示すようないくつかの種類がある。帰国・外国人児童生徒等教育推進支援事業、日本語指導者等に対する研修の実施、就学ガイドブックの作成・配布、日本語指導が必要な児童生徒を対象とした「特別の教育課程」の編成・実施、外国人児童生徒の総合的な学習支援事業、などである。

### 1-4 研究の目的

一方、大学は外国人児童生徒の教育に、どのように関わっていくべきであろうか。教員養成系学部では、直接指導にあたる教員を養成することや、現職教員に対する研修・再教育の役割を担う使命から、教職の授業の充実化・整備や研修プログラムでの展開などが強く期待される。現在各大学が日本語指導教育に取り組んでいるが、実際のところその詳細は不透明である。本研究では、外国人児童生徒のための教育を対象として、国立の教員養

成系大学・学部における学部生への教育の取組状況を明らかにすることを目的とする。

本稿では、上述した目的にしたがって、国立大学教員養成系大学・学部の授業の開講状況を調査する。その上で、教員養成において何ができるのか、考えたい。

## 2. 国立大学の外国人児童生徒の教育における取組状況調査

### 2-1 授業シラバス調査対象校

ここでは外国人児童生徒のための教育について、各大学における取組状況について述べる。国立大学教員養成系大学・学部の2016年度に開講されている全授業を対象に、web上に公開されているシラバスを調査する。調査対象校は次に示す全国の国立大学46校の教員養成系大学・学部とした<sup>6)</sup>。国立大学であっても教員養成系学部を設置していない大学は調査対象外とした。また、大学院で当該の授業を開講しているケースもあるが、本調査では学部開講科目に限定した。

#### 調査対象大学

北海道教育、弘前、岩手、宮城教育、秋田、山形、茨城、宇都宮、群馬、埼玉、千葉、東京学芸、横浜国立、新潟、上越教育、富山、金沢、福井、山梨、信州、岐阜、静岡、愛知教育、三重、滋賀、京都教育、大阪教育、兵庫教育、奈良教育、和歌山、島根、岡山、広島、山口、鳴門教育、香川、愛媛、高知、福岡教育、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、琉球、計46校

### 2-2 調査方法

大部分の大学では授業シラバスをweb上で公開しており、そのほとんどの大学で、講義名や内容についてのキーワード検索が可能となっている。1校を除く45校でシラバスの閲覧ができた。閲覧のできた大学の中に、キーワード検索のできない大学が3校、科目名のみ検索できる大学が1校含まれていた。このうち3校は科目一覧から全授業を調査した。

当該の授業を検索するにあたり、検索キーワードを決定した。今回用いたキーワードは、外国人児童生徒、日本語教育、多文化、第二言語習得、言語教育、JSL(Japanese as a second language)、多文化、文化間、とした。

まずは、これらのキーワードを検索フォームに入力して機械的に検索し、ヒットした授業のシラバスを読み、外国人児童生徒の教育に関連する授業を抽出する。シラバスの記載内容は大学により若干異なっているが、大部分は共通である。そこで、共通する部分を選別して解析対象とした。調査項目は1)外国人児童生徒の教育を扱っている授業科目の有無、2)授業科目名、3)開講学部・学科、4)対象学年、5)単位数、6)選択・必修の別、7)授業概要、8)授業形式、9)担当者名、とし、解析用に情報を記録した。

調査は2016年12月から2017年2月に中村(理科教育)、今井(教育工学)、田中(社会科教育)の3名で分担して実施し、3名のクロスチェックにより内容を精査した。使用したシラバスは2016年12月から2017年9月時点に閲覧できたものである。

## 3. 大学における教育の現状(調査結果の概要)

### 3-1 全体の概要

本調査では、類似のシラバスに基づいて、異なる時間帯に実施されている授業は、別授業として数えている。学生数の多い大学では、同一の授業を何回かに分けて実施しているところがあり、これらは同一のシラバスに基づいている場合が大半である。一方で、完全に同一ではなく、一部が異なっている別のシラバスが用意されている大学も若干数あるため、本調査においては、これら異なるシラバスによる授業は一律に別授業として扱った。また、同名の講義であっても担当者が異なり、日本語指導の必要な児童生徒の教育に触れていないものは除外した。ここでは授業シラバスの調査結果を示す。

表1のように調査対象となった45校のうち、33校(72%)で日本語指導の必要な外国人児童生徒のための教育に関連する授業を開講している。授業総数は128であった。

10以上の授業を開講している大学は、東京学芸大学17、信州大学13、愛知教育大学11、広島大学13、の4校であり、この4校だけで授業全体の4割を占めている。同一の授業者が複数の関連授業を担当している場合が多く、必ずしも授業数があるまま担当教員数と同数ではない。例えば信州大学では、2名の教員がそれぞれ6授業ずつ計12授業を担当している。全体の4分の1にあた

表 1 外国人児童生徒教育に関する授業数

No.	大学	学部	定員	授業数
1	北海道教育	教育	1210	4
2	弘前	教育	240	1
3	岩手	教育	250	1
4	宮城教育	教育	345	1
5	秋田	教育文化	290	0
6	山形	地域教育文化学部	240	1
7	茨城	教育	350	0
8	宇都宮	教育	210	0
9	群馬	教育	220	3
10	埼玉	教育	480	1
11	千葉	教育	455	1
12	東京学芸	教育	1065	17
13	横浜国立	教育人間科学	380	2
14	新潟	教育	370	0
15	上越教育	学校教育	160	0
16	富山	人間発達科学	170	3
17	金沢	人間社会学域 学校教育学類	100	4
18	福井	教育	160	0
19	山梨	教育	145	8
20	信州	教育	280	13
21	岐阜	教育	250	1
22	静岡	教育	400	5
23	愛知教育	教育	875	11
24	三重	教育	200	7
25	滋賀	教育	240	4
26	京都教育	教育	300	4
27	大阪教育	教育	930	2
28	兵庫教育	学校教育	160	1
29	奈良教育	教育	255	0
30	和歌山	教育	185	1
31	島根	教育	170	2
32	岡山	教育	280	3
33	広島	教育	495	13
34	山口	教育	240	2
35	鳴門教育	学校教育	100	1
36	香川	教育	200	0
37	愛媛	教育	220	4
38	高知	教育	170	0
39	福岡教育	教育	630	3
40	佐賀	教育	240	0
41	長崎	教育	240	0
42	熊本	教育	290	1
43	大分	教育	245	0
44	宮崎	教育	230	1
45	鹿児島	教育	275	0
46	琉球	教育	190	2

る 12 校が 1 授業のみ開講している。一方で、関連する授業をまったく開講していない大学も 13 校(28%)ある。調査校全体で見ると 7 割の大学で日本語指導に関係する何らかの授業を開講しているが、後述するように授業の概要や内容は大学により様々である。

### 3-2 受講条件等

次に全 128 の授業の開講形態を見ていく。受講者の対象学年の分布を表 2 に示す。対象学年には特に大きな偏りはなく、初年次に概論もしくは一般教養科目として設定しているケース、2 年次以降の専門科目として設定しているケース、3 年次以降の研究の事前指導または準備として設定しているケースなどがある。

履修条件では、特定の専修・コースに限定して必修としている場合や、いくつかの専門科目の中に選択必修と

表 2 受講者の対象学年

学年	授業数 (割合)
1年	23 (17%)
2年	28 (21%)
3年	16 (12%)
4年	0 (0%)
1, 2年	1 (1%)
2, 3年	1 (1%)
3, 4年	10 (8%)
2, 3, 4年	21 (16%)
1, 2, 3, 4年	17 (13%)
不明	16 (12%)
合計	128

して設定している例、教員養成系以外の学生にも門戸を開いている例など多様である。単位数は 2 単位(授業 15 回)が 98%であった。一部に他の授業の履修履歴や他の

表 3 授業形式の分類

(1) 講義	授業者が受講者に情報を伝える，座学による伝統的な授業形式．100 名を超えるような多数の受講者のいる授業で多くみられる．
(2) 論文講読	関連する書籍または，研究論文を読み進めていく形式．予め進度と担当者を決めて予習を課している例が多い．
(3) 教育実習	学校教育現場の見学および，授業実践等の教育実習を伴う形式．長期間の訪問と学習者自身による授業実践を含む．
(4) 模擬授業	学習者が個人または，グループで授業を設計し，教材および学習指導案を作成，授業者役，生徒役などに分かれて模擬授業をし，授業評価による振り返りなどを行う形式．学校現場の訪問を含まない．
(5) 留学生との交流	外国籍で日本語を学ぶ留学生との交流を含む形式．
(6) 実習校授業	学校教育現場で授業見学や生徒観察を含む形式．学習者自身の授業実践を含まない．
(7) グループワーク	学習者同士の小グループでの活動を含む形式．
(8) 反転授業	授業者が学習者に事前に課題を提示し，自主学习で課題に取り組んだ上で授業に臨む形式．授業では課題の発表や，質疑などに重点を置く例が多く，授業者の情報の提示は最小限にとどまる．
(9) ディスカッション	授業者または，学習者の代表がファシリテーターを担い，学習者全体での議論を伴う形式．
(10) 演習	授業者に与えられたテーマについて，学習者が調べたり，学校現場等で実地調査したり，授業者からの質問に答えたり，プレゼンしたり，課題を修正したりと，学習者が手を動かして能動的に学ぶ形式．
(11) フィールドワーク	外部施設で日本語を母語としない子どもたちに学習支援をする活動（ボランティアを含む）を伴う授業形式．
(12) 外部講師招聘	外国人児童生徒の指導にあたった経験のある教員や学習支援者を招聘して，体験談を聴講する形式．

授業の履修とセットにして課している場合もある．そのほか，課外活動の経験を条件に求めたり，あるいは1単位（授業8回）で開講したりしている例もある．

### 3-3 授業形式

続いて，授業の形式を示す．これらの授業では，単独の授業者が全15回を担当している場合と，数名の授業者で分担している場合，複数の授業者によるチームティーチングにより実施している場合，10名以上の教員が各1回担当するオムニバス形式の授業の場合など，様々な実施方法がとられている．

128の全授業のシラバスを精読すると，授業の形式，教授法についての特徴がわかり，表3に示すように12種類に分類できた．

それぞれの授業はここに挙げた12の授業形式のいず

れか，または複数の形式で行われている．その中で(1)講義のように，座学中心で全15回を実施している授業が多かった．国語や外国語の語学や教授法，指導法の中の一部分に外国人児童生徒のための教育を扱っている授業や，学ぶ権利や人権などの視点から授業で外国人児童生徒の生活状況とともに扱っている例もあった．

### 3-4 調査の総括

日本語指導の必要な児童生徒のための教育について，国立大学ではようやく必要性が広く認識され，7割の大学で授業が開講されている．一方3割の大学で，関連授業を開講していない状況であり，教育現場が抱えているこの問題の状況を鑑みると，全体としての整備状況はまだ不十分と言わざるを得ない．学部などの組織として専門コースを設置するなどの，先進的な取組みをしている

大学はごくわずかであるが、いずれも 10 程度の授業を用意し、段階的に理論と実践を積み上げていけるように配置されている。

今回調査したすべての授業において、その日本語指導の内容は、言語学としての扱いと、生活環境、人権等、外国人児童生徒が日本の学校で学ぶ際の諸問題を扱っている場合と、その双方にとどまっている。つまり、言語を学ぶことと、教科教育とが完全に分断されており、教科指導の際に必要な日本語指導や支援などに踏み込んだ授業展開は、本調査においては該当するものがなかった。

一方、初等中等教育の現場では、目の前にいる児童生徒の教育に直面しており、当然ながら言語指導だけでなく教科指導にも取り組んでいる。児童生徒用のプリント教材や、教師用の指導法や教材など、教科指導に関連する教材が独自に開発され、一部は文部科学省運営の「かすたねっと」などでデータベース化され、公開されている<sup>78)</sup>。これらの教材は、様々な工夫がされているものの、教科指導の専門用語を複数言語で併記したような、一般の児童生徒用の教材を一部加筆したものが多く、他国の指導法の特徴に対応したものではない。また、扱っている単元も、全体から見るとごくわずかである。

教育の際に日本語指導を優先し、日本語会話がある程度できるようになってから教科指導に移行すればよいという考え方が、大学においても起こっている。文科省も指摘しているように、こうした考え方をされる前提に、日本語ができるようになれば学習活動に参加する力も習得できるというものや、教科の中の特に重要な語彙を修得すれば、教科の学習活動に参加できる力が育成できるという認識があるのであろう<sup>9)</sup>。教員養成系大学・学部は、これらの前提を見直して、支援を必要とする児童生徒が抱える問題の背景を、教師が理解するとともに、適切な教材や指導法を用い、教科特有の文脈に即した指導のできる教員の養成が求められている。日本語指導と教科指導の教員が連携してこれらの問題に取り組み、大学におけるカリキュラムマネジメント、研修指導体制の構築、および教員養成にあたることが望ましい。

#### 4. 日本語教育専門コースが設置されている大学の教育

次に組織的に取り組んでいる大学の事例を取り上げ

る。愛知教育大学は現代学芸課程に日本語教育コース（定員 20 名）を設置している<sup>10)</sup>。ここでは 1 年次に日本語教育についての入門科目を学び、2 年次以降、日本語学、言語学、日本文化・異文化理解論、日本語教育学の分野で専門科目を学び、4 年次の研究活動に入る。授業では入門から専門まで 11 の段階的な授業が用意されている。外国語の指導として 10 を超える多数の言語・地域を扱っているほか、教育現場における実地指導や体験談を聞く機会を設けたり、先行研究に基づく理論を学んだあとに、学習者自ら授業をデザインし、実践する機会を用意したりと、多面的に学ぶ環境を整えている。

東京学芸大学では、教育支援課程に多文化共生教育コース（定員 40 名）を配置している<sup>11)</sup>。2 年次以降、多言語文化サブコースと地域研究サブコースに分かれる。外国籍教員による授業や文化人類学など異文化理解、日本語教育、外国人の教育支援、民俗学など多文化共生の多岐にわたる全国最多の 17 の授業を開講している。担当教員も 13 人と多い。

山梨大学は、教育人間科学部の副専攻プログラムとして日本語教員養成プログラムを設置している。これはコースを問わず誰でも受講できるようになっており、日本語教育学、日本語学、言語学の 3 分野について基礎科目および専門科目を整備している<sup>12)</sup>。

ここに挙げた 3 大学はいずれも日本語教育に重点を置いており、他の教科における指導・支援には踏み込んでいない。

#### 5. 日本語教育専門コースが設置されていない大学の教育

日本語教育の専門コースを擁していない大学であっても理論と実践を組み合わせるなど、特徴的な授業を展開している大学もある。

埼玉大学では、「学校フィールド・スタディ」という授業で日本語を母語としない子どもへの学習支援・居場所づくりをテーマとした授業を開講している。この授業では埼玉大学と県国際交流協会の連携による「多文化共生広場」において、「日本語を母語としない子どもへの学習支援・エンパワーメントの活動」に年間 30 時間以上参加して教育実践を積むことを求めるなど、フィールドワークに軸足を置いた授業となっている。

琉球大学では、「地域日本語教育実践研究」という授

業で、日本語を母語としない児童生徒が分散している地域の特徴を踏まえ、地域特有の問題に対する解決力とコミュニケーションスキルの向上を目指した特徴的な授業を展開している。教員研修を企画運営することにより、関連組織の関係者やグループのメンバーと協調して意見交流するなど、日本語指導をベースとして、調査、研修の立案および実践と振り返りからなる充実した授業展開である。現職教員と学習者の連携を組み込んだ授業であり、先進的な事例である。

## 6. おわりに

これまで本稿では、日本に滞在する外国籍者の動向と、日本の公立学校に学ぶ日本語指導の必要な児童生徒の状況や、学校での諸問題をまとめてきた。そして国立大学教員養成系大学・学部が開講している外国人児童生徒のための教育の授業の実態をシラバスにより調査した。言語・語学としての日本語の授業を7割の大学が開講している一方、教科指導と関連付けた教育がなされていない状況を明らかにした。組織的に取り組んでいる例や、現職教員との連携を組み入れた授業もあることから、これから全国の大学において同様の授業が開発され、発展されることが期待される。

今後は教科指導と言語指導を融合した授業の展開ができてくると思われる。言語の専門家と教科教育の専門家、現場の指導者らが連携して教員養成と現職教員の再教育に取り組むことが必要であろう。

今回調査した教員養成系大学・学部の授業は、webで公開されているシラバスの内容を機械的に検索して抽出し、1つ1つ手作業で精読して分析したものである。シラバスには授業のすべてをわかりやすく記述してい

る場合もあるが、簡単に概略を述べたものもあり、その情報から授業の全体を把握することはできない。実際の授業の見学や授業者への調査をしたわけではないので、今回の調査結果が完全な実態把握ではないものの、一定の蓋然性を有するものと考えている。

## 引用・参考文献

- 1)法務省：在留外国人統計(旧登録外国人統計)
- 2)大野彰子：国立教育政策研究所 外国人児童生徒の教育等に関する国際比較研究報告書
- 3)文部科学省：外国籍の子供受け入れの手引き，2011.
- 4)文部科学省：外国人児童生徒等に対する教育支援に関する基礎資料，2016.
- 5)文部科学省：学校における外国人児童生徒等に対する教育支援の充実方策について（報告），2016.
- 6)文部科学省：教員養成系大学（学部・大学院）の設置状況，2012.
- 7)帰国・外国人児童生徒用情報サイト「CLARINET」
- 8)情報検索サイト「かすたねっと」<http://www.castanet.jp/>
- 9)文部科学省：JSLカリキュラムの基本的考え方，2007.
- 10)愛知教育大学：現代学芸課程日本語教育コース ホームページ，[http://www.aichi-edu.ac.jp/edu/gakubu/course\\_nihongo.html](http://www.aichi-edu.ac.jp/edu/gakubu/course_nihongo.html)，2017年8月参照.
- 11)東京学芸大学：E類多文化共生教育コース ホームページ，<http://www.u-gakugei.ac.jp/03gakubu/h27/504.html>，2017年8月参照.
- 12)山梨大学：日本語教員養成プログラムガイドブック，日本語教育を学ぶ人のために，2015年.